元高漁港第437号 令和2年3月2日

建設工事等の受注者 様

高知県知事

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた建設工事等の 一時中止措置等について

このことについて、令和2年2月26日に開催された国の新型コロナウイルス感染対策本部において、内閣総理大臣より、大規模な感染リスクのあるイベント等について今後2週間は中止等の対応を要請するなど、感染拡大の防止に万全を期す旨の発言があったところです。

つきましては、高知県水産振興部が発注し、既に契約している建設工事等(調査、設計及び測量等の業務を含む。)について、<u>感染拡大防止に資するため、令和2年3月15日までの期間において工事現場を閉所する場合等</u>については、「受注者の責によらない事由によるもの」として取り扱うものとし、一時中止措置等を講じることとしますので、各発注機関の長に申し出てください。

なお、当該申し出への対応につきましては、別添のとおり各発注機関の長あてに通知を 行いましたので、参考にお知らせします。

(問い合わせ先)

高知県水産振興部

漁港漁場課整備担当及び計画担当

TEL: 088-821-4615 漁業振興課構造改善担当 TEL: 088-821-4613